

保健と権利擁護支援の関わり

～第二期成年後見制度利用促進基本計画をとおして～

厚生労働省 社会・援護局
地域福祉課成年後見制度利用促進室



- **第二期成年後見制度利用促進基本計画の考え方**

～ 尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援の推進～

第二期成年後見制度利用促進計画における 地域共生社会実現に向けた権利擁護支援の推進

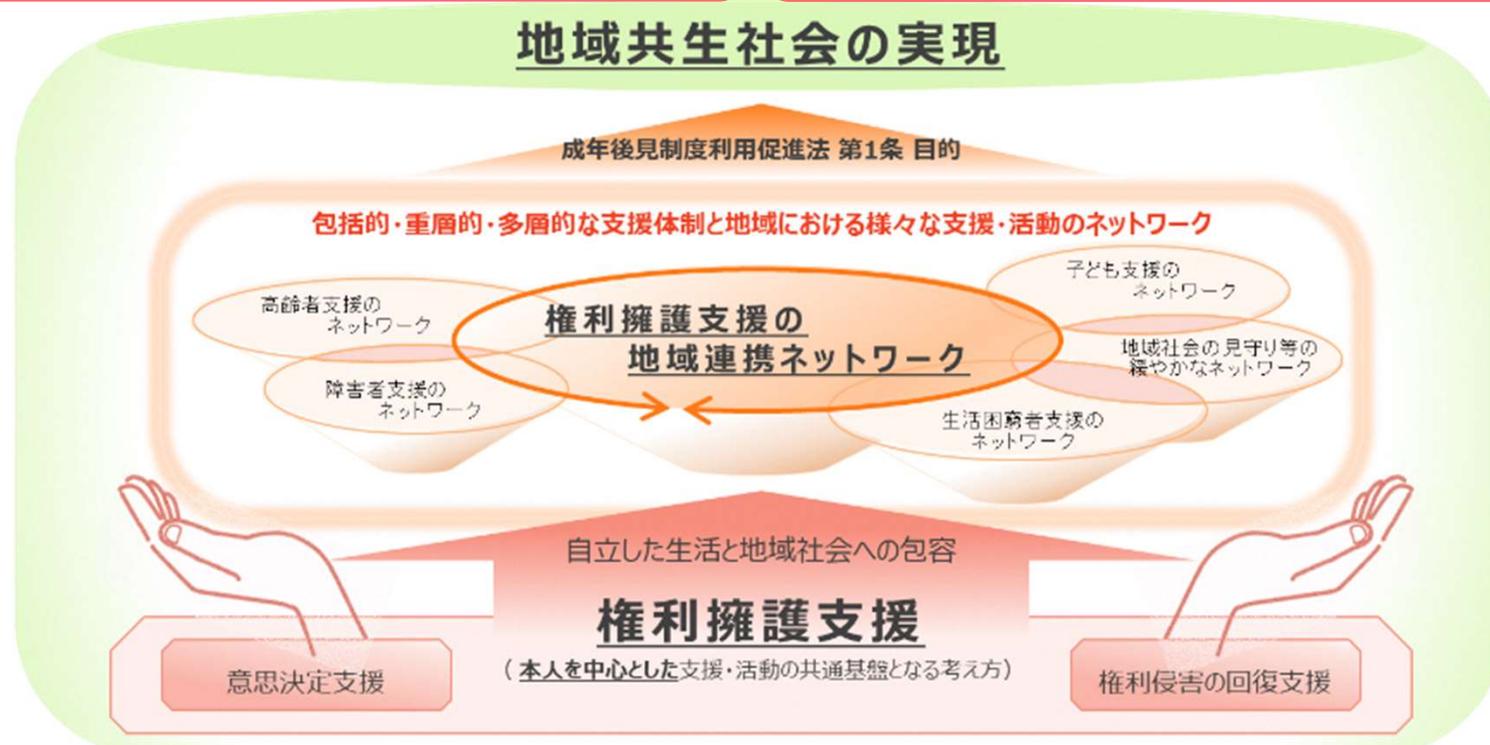
- 地域共生社会は、「制度・分野の枠や『支える側』と『支えられる側』という従来の関係を超えて、住み慣れた地域において、人と人、人と社会がつながり、すべての住民が、障害の有無にかかわらず尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、社会全体で支え合いながら、ともに地域を創っていくこと」を目指すもの。
- 第二期基本計画では、地域共生社会の実現という目的に向け、本人を中心にした支援・活動における共通基盤となる考え方として「権利擁護支援」を位置付けた上で、権利擁護支援の地域連携ネットワークの一層の充実などの成年後見制度利用促進の取組をさらに進める。

権利擁護支援

意思決定支援等による権利行使の支援や、虐待対応や財産上の不当取り引きへの対応における権利侵害からの回復し支援を主要な手段として、支援を必要とする人が、地域社会へ参加し、共に自立した生活を送るという目的を実現するための支援活動。地域共生社会実現を目指す包括的支援体制における本人を中心にした支援・活動の共通基盤である。

成年後見制度利用促進

利用促進の取組は、権利擁護支援の地域連携ネットワークを通じて推進されるべきもの。単に利用者の増加を目的とするのではなく、制度の利用を必要とする人が、尊厳のある本人らしい生活を継続することができる体制の整備を目指すものである。



ご留意いただきたいポイント

保健についてのキーワード

①意思決定支援の浸透

「国や、地方公共団体を始めとする地域連携ネットワークの関係者は、意思決定支援の取組が、保健、医療、福祉、介護、金融等の幅広い関係者や地域住民に浸透するよう、意思決定支援の考え方を整理した当該資料等も活用し、研修等を通じて継続的に普及・啓発を行う必要がある。」(第二期計画P.12)

②権利擁護支援チーム

「権利擁護支援チームとは、権利擁護支援が必要な人を中心に、本人の状況に応じ、本人に身近な親族等や地域、保健・福祉・医療の関係者などが、協力して日常的に本人を見守り、本人の意思及び選好や価値観を継続的に把握し、必要な権利擁護支援の対応を行うしくみ」(第二期計画P.23)

③地域連携ネットワーク

「地域連携ネットワークの関係者は、後見人等の参画した権利擁護支援チームが、意思決定支援に取り組めるよう、保健、医療、福祉、介護、金融等の幅広い関係者や地域住民に対し、意思決定支援の重要性や考え方などについて、研修等を通じた継続的な普及・啓発を行う。この際、チーム内で適切な役割分担を図るため、後見人等の役割を合わせて伝えていくことが重要」(第二期計画P.38)

意思決定支援の浸透 (保健についてのキーワード①)

意思決定支援とは…

Supported Decision-Making

支援を受けて意思決定をすること



- 日常生活における意思決定の支援**
- ・食べ物、洋服を選ぶ
 - ・買い物をする
 - ・行きたい場所を決める
- など

決める必要がないことを、
強制して決めさせようとしな
い支援でもある



- 社会生活における意思決定の支援**
- ・住居の変更
 - ・介護、障害福祉サービスを選ぶ
 - ・医療を選ぶ
- など



- 後見人が関わる意思決定支援の場面**
- ・本人の居所に関する重大な決定
 - ・自宅や高額資産の売却
 - ・親族への贈与、経済的援助
- など

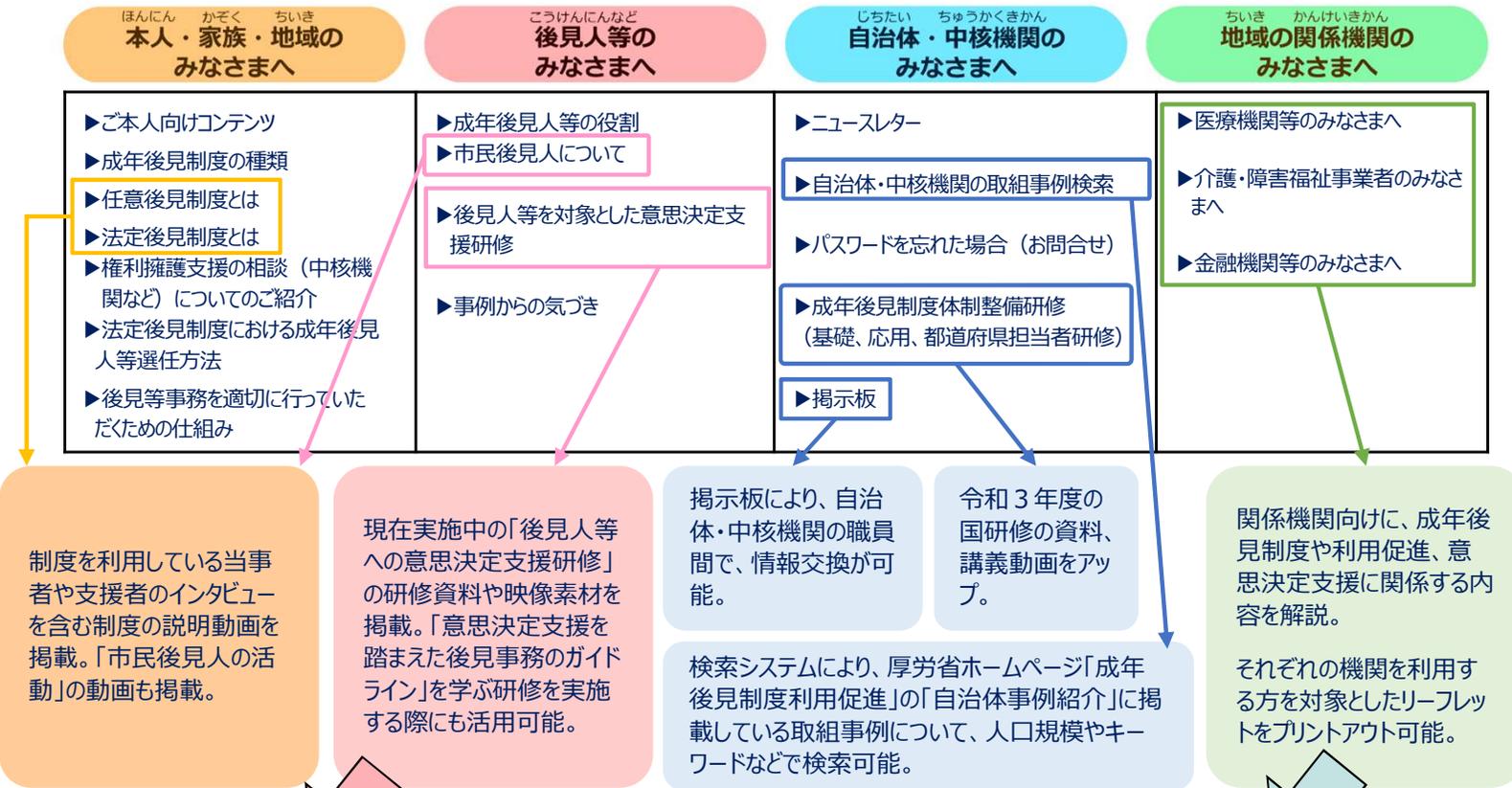
成年後見制度利用促進ポータルサイト（成年後見はやわかり）

◆ サイト名：成年後見はやわかり（URL：https://guardianship.mhlw.go.jp/）

●ポータルサイトTOP



●ポータルサイトの各ページイメージ



これまでに実施した意思決定支援研修については、こちらのカテゴリに掲載しています。動画・研修資料をご確認いただけます。

今年度、意思決定支援の各分野に共通する考え方についてまとめ、こちらのカテゴリに資料を掲載予定です。

権利擁護支援チームと地域連携ネットワーク (保健についてのキーワード②、③)

- 権利擁護支援チームとは、権利擁護支援が必要な人を中心に、本人の状況に応じ、本人に身近な親族等や地域、保健・福祉・医療の関係者などが、協力して日常的に本人を見守り、本人の意思及び選好や価値観を継続的に把握し、必要な権利擁護支援の対応を行うしくみ。
- 権利擁護支援の地域連携ネットワークとは、「各地域において、現に権利擁護支援を必要としている人も含めた地域に暮らす全ての人々が、尊厳のある本人らしい生活を継続し、地域社会に参加できるようにするため、地域や福祉、行政などに司法を加えた多様な分野・主体が連携するしくみ」である。

